

令和3年8月19日

高知県剣道連盟各支部長 様
高体連剣道部専門委員長 様
中体連剣道部専門委員長 様

高知県剣道連盟
会長 渡邊三則
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対応ステージ「非常事態」への対応について（通知）

(対象：高知市・南国市・香南市)

残暑の候、皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じ上げます。平素は高知県剣道連盟の活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、高知県においてもコロナウイルスの感染者が急増し、県の対応ステージが「非常事態」(9月3日まで)となりました。7月発令の文書では「非常事態」の場合、対人稽古は禁止するとしていましたが、全国の動向をみると一律に対人稽古を禁止している状況にはありません。

つきましては、本県においても対人稽古を禁止とはせず、実施する場合は下記の事項を遵守していただくようお願い申し上げます。

なお、各事業につきましては「非常事態」の場合は中止の方向で検討します。

記

- 1, 全日本剣道連盟「対人稽古に関する感染予防ガイドライン」を遵守する。
- 2, 必ずマウスシールドを着用し、面マスクで口、鼻を覆う。ただし、熱中症には十分留意する。
- 3, 通風・換気に十分に注意する(マイクロ飛沫は通風・換気により吹き飛ばすことができる)。道場等の窓、扉は開けた状況でエアコンや送風機を使用する。
- 4, 更衣室の密集を避け、また 徹底的な換気を行う。更衣の際にマスクの着用を徹底する。
- 5, 他団体との交流は避ける。
- 6, 中学校、高等学校は、上記の点を踏まえ、高知県教育委員会の方針を遵守の上、学校長の判断に委ねる。
各少年剣道教室もこれに準ずる。

以上